

令和5年士幌町議会第3回定例会

1 議事日程 9月14日（木曜日）午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 認定第1号 令和4年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定（決算審査特別委員会審査報告）

日程番号3 認定第2号 令和4年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定（決算審査特別委員会審査報告）

日程番号4 認定第3号 令和4年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定（決算審査特別委員会審査報告）

日程番号5 認定第4号 令和4年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定（決算審査特別委員会審査報告）

日程番号6 認定第5号 令和4年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定（決算審査特別委員会審査報告）

日程番号7 認定第6号 令和4年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定（決算審査特別委員会審査報告）

日程番号8 認定第7号 令和4年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定（決算審査特別委員会審査報告）

日程番号9 認定第8号 令和4年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定（決算審査特別委員会審査報告）

日程番号10 追加議案第18号 令和5年度士幌町一般会計補正予算（第7号）

日程番号11 会議案第5号 議員派遣の件

日程番号12 意見書案第5号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

日程番号13 意見書案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

日程番号14 意見書案第7号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書

2 出席議員（12名）

1番 中村 貢	2番 森本 真隆	3番 山中 明裕	5番 矢坂 賢哉
6番 牧野 圭司	7番 大西 米明	8番 西山 伸宏	9番 伊藤 健蔵
10番 成田 哲也	11番 曾我 弘美	12番 秋間 紘一	13番 河口 和吉

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席した者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	森本 耕二

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務課長	西野 孝典
地域戦略課長	小野寺 務	会計管理者	三野宮智恵子
町民課長	吉川 和美	保健福祉課長	佐藤 慶岩
産業振興課長	郷原 敏宏	建設課長	上山 英樹
道路維持担当課長	若原 裕	幼児教育課長	角田 淳二
特老施設長	齋藤 英雄	病院事務長	増田 達也

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	川岸 滋一
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	加藤 吉宏
------	-------

8 職務のため出席した者

事務局長	藤内 和三	総務係長	長岡 直美
------	-------	------	-------

令和5年士幌町議会第3回定例会議事録 令和5年9月14日

会 議 の 経 過

(午後 3時45分)

1	河口議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達していますので、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、秋間紘一議員及び1番、中村貢議員を指名します。</p>
2・3 4・5 6・7 8・9	長 岡 総務係長	<p>日程第2、認定第1号から日程第9、認定第8号までの8件を一括議題といたします。</p> <p>議題としている8件について、去る9月12日に設置した決算審査特別委員会委員長より審査報告書が提出されていますので、職員に朗読をさせます。</p> <p>令和5年9月14日。</p> <p>士幌町議会議長、河口和吉様。</p> <p>決算審査特別委員会委員長、中村貢。</p> <p>決算審査特別委員会審査報告書。</p> <p>認定第1号 令和4年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定、認定第2号 令和4年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第3号 令和4年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第4号 令和4年度士幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第5号 令和4年度士幌町介護サービス事業</p>

特別会計歳入歳出決算認定、認定第6号 令和4年度士幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第7号 令和4年度士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第8号 令和4年度士幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定。

委員会は、上記議案を審査した結果、次のとおり決定したから会議規則第77条の規定により報告します。

記、認定第1号、認定すべきものと決定。認定第2号、認定すべきものと決定。認定第3号、認定すべきものと決定。認定第4号、認定すべきものと決定。認定第5号、認定すべきものと決定。認定第6号、認定すべきものと決定。認定第7号、認定すべきものと決定。認定第8号、認定すべきものと決定。

以上です。

河口議長 ただいま朗読した報告について、決算審査特別委員会委員長の補足説明があれば許します。中村貢委員長、登壇願います。

中村委員長 決算審査特別委員会に付託された決算審査の経過と結果について補足説明を申し上げます。

去る9月12日に開かれた第3回定例会において本委員会へ付託され、9月14日まで決算審査特別委員会を開催し、理事者の説明後に審査に入り、質疑、討論を経て、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第です。議長及び議会選出監査委員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会でありますので、審査の詳細報告は省略させていただきます。

採決の結果、付託を受けた各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定されました。

河口議長 ただいま報告の議件については、決算審査特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長 異議なしと認めます。

これから討論を行います。ありませんか。

(なし)

河口議長 討論なしと認め、これから認定第1号から認定第8号までの8件を一括して採決します。

本件に対する決算審査特別委員会審査報告は、認定すべきとするものであります。

したがって、本件は委員長報告のとおり認定することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

河口議長 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8件について委員長報告

1 0	西野 総務課長	<p>のとおり認定することに決定しました。</p> <p>日程第10、追加議案第18号「令和5年度士幌町一般会計補正予算〔第7号〕」を議題とします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務課長。</p> <p>総務課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>議案第18号 令和5年度士幌町一般会計補正予算〔第7号〕ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ315万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85億6,590万4,000円に改めようとするものです。</p> <p>それでは、歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。今回の補正予算につきましては、今週9月11日夕方に判明しました道路維持車両、グレーダーの燃料供給システムの故障に伴い、速やかにその修繕に対応するための必要な費用を計上するもので、8款2項2目道路橋梁維持費の10節需用費の修繕料に315万円を追加するものでございます。</p> <p>次に、歳入につきましては、4ページに掲載のとおり、19款1項1目繰越金の前年度繰越金に315万円を追加し、収支の均衡を図ったところでございます。</p>
	河口議長	<p>以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	河口議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	河口議長	<p>討論なしと認め、これから追加議案第18号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	河口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 1		<p>日程第11、会議案第5号「議員派遣の件」を議題とします。</p> <p>十勝町村議会議長会主催の議員研修にお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	河口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。</p> <p>なお、閉会中において派遣の内容に変更が生じた場合の取扱いは、議長に一任をお願いしたいと思います。</p> <p>(異議なし)</p>
	河口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件については議長に一任することに決定いたしました。</p>

1 2	<p>日程第12、意見書案第5号「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」を議題とします。</p>
	<p>なお、意見書案第5号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
	(異 議 な し)
河口議長	<p>異議なしと認めます。 これから質疑を行います。ありませんか。</p>
	(な し)
河口議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p>
	(な し)
河口議長	<p>討論なしと認め、これから意見書案第5号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	(異 議 な し)
河口議長	<p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 3	<p>日程第13、意見書案第6号「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」を議題とします。</p>
	<p>なお、意見書案第6号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
	(異 議 な し)
河口議長	<p>異議なしと認めます。 これから質疑を行います。ありませんか。</p>
	(な し)
河口議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p>
	(な し)
河口議長	<p>討論なしと認め、これから意見書案第6号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	(異 議 な し)
河口議長	<p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 4	<p>日程第14、意見書案第7号「肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書」を議題とします。</p>
	<p>なお、意見書案第7号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
	(異 議 な し)
河口議長	<p>異議なしと認めます。 これから質疑を行います。ありませんか。</p>
	(な し)
河口議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p>

(な し)

河口議長 討論なしと認め、これから意見書案第7号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

河口議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
「閉会中継続調査申出書」を議題とします。
総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

河口議長 異議なしと認めます。
よって、各委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。
以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。
会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたします。ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

河口議長 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。
これで本日の会議を閉じます。
令和5年第3回土幌町議会定例会を閉会いたします。
(午後 3時57分)

Three vertical lines for signature or stamp.

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員